



市道の除雪にご協力をお願いします！

松本市では、市民の皆さんが安全で安心して生活できるよう、道路除雪事業計画に基づき、除雪事業に取り組んでいます。しかし、行政ですべての道路を除雪することは、非常に困難です。市民の皆さんと行政が一体となり、除雪への取組みにご協力をお願いします。

除雪作業って？

①どこを？

人や物流の多い幹線道路や地域の主要な生活道路を除雪路線と決めて、除雪を行っています。

- ・ 除雪1次・2次路線・・・バス路線や幹線道路などを除雪路線とし、積雪が10cm以上予測されるときに除雪を行います。
- ・ 除雪3次路線・・・事前に決められている主要な生活道路を除雪路線とし、積雪が30cmを超え、さらに降り続くと見込まれる場合に除雪を行います。除雪路線は、町会の皆さんと話し合いながら決めていきます。

市道総延長は約2300kmになり、市だけで除雪を行うことは困難です。除雪路線以外の道路の除雪については、地域住民の皆さんのご協力をお願いします。

②誰が？

松本市と除雪の委託契約をしている業者が作業を行います。

通勤・通学時間になるべく支障のないように、午前3時頃から除雪を行います。騒音等でご迷惑をおかけしますが、速やかに作業を行いますので、ご理解をお願いします。



③どのように？

道路上の雪をドーザなどの除雪機械を用いて道路脇に寄せる作業を行います。迅速に作業を進めるため、アスファルト路面を出すまでは行いませんので、ご理解をお願いします。



除雪路線マップは松本市ホームページまたは各支所・地域づくりセンターでご覧になれます。

除雪についてよくある質問と回答



Q 市の道路除雪作業で家の前に雪が寄せられているけど市で片付けてもらえないの？

A 皆さんの片付けをお願いします。除雪作業は交通の確保を優先するため、道路上の雪を道路端に寄せる作業です。やむを得ず玄関先や車庫前に雪を寄せていくことがあり、限られた除雪機械や時間の制約の中で作業を行っているため、寄せられた雪を片付けながら除雪を行うことは困難です。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



Q 除雪後の道路がすべるのですが…

A 幹線道路等については路面状況に応じて、交通の安全が確保されるように市が凍結防止剤を散布します。散布路線以外の生活道路については、町会を通じて凍結防止剤を配布しておりますので、皆さんのご協力をお願いします。



除雪にご協力をお願いします。



木の剪定・伐採のお願い

雪の重み等によって、道沿いの木が道路上にせり出したり、倒れるなどして、通行に支障をきたすことがあります。除雪作業にも影響がでますので、お手数ですが、あらかじめ所有者の皆さんで剪定・伐採をお願いいたします。

松本市役所 建設部 維持課 維持担当
☎ 34-3244 FAX 33-2939



美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本